



明るいやまがた 夏の安全県民運動

▼実施期間

7月18日(木)～8月17日(土)
31日間

▼運動の重点

- 青少年の健全育成といじめ・非行防止
 - 子どもと高齢者の交通事故防止・飲酒運転の撲滅
 - 海・山・川での事故防止
 - 身近な犯罪等の防止
- 夏は長期休暇、レジャー、暑さによる気のゆるみや疲労などから交通事故や水の事故等が多くなり、また、青少年の非行や身近な犯罪等も多くなる傾向にあります。

気を引き締めて「安全で安心な毎日」を心がけましょう。

家庭では、街頭犯罪等の防止をお願いします。

1. 空き巣や車上狙いの防止
- 自宅に多額の現金を置かないようにしましょう。

○戸締りしつかりカギかけて
○車から離れるときは「キー抜き・ドアロック」し、カバンや貴重品は置かないようにしましょう。

2. 青少年の健全育成といじめ・非行防止

○おはよう、こんにちは、ありがとう等の「あいさつ」運動の推進

○万引きは「しないさせない、よいしつけ」運動の推進

薬物犯罪の撲滅・乱用防止

◆ハーブなどと称した違法薬物を持つている人はいませんか？

◆注射器等、違法薬物を使うための道具を隠し持っている人はいませんか？

◆社会の安全を壊す薬物犯罪は絶対に許してはなりません。見たら、聞いたらすぐ通報！薬物犯罪の撲滅にご協力をお願いします。

○薬物に関する相談は
☎023-635-1074

■問い合わせ
町民課くらし環境係
☎85-6131

長井警察署 ☎84-0110
白鷹西駐在所 ☎85-2029
白鷹東駐在所 ☎85-2046

ご相談・情報提供は、できるだけ早く！！

警察相談 専用電話

#9110

シャ-プ・きゅう・いち・いち・まる

24時間、年中無休！専門の警察職員が対応します。



vol.36

くららの 101知識

置賜地域で詐欺による多額の被害が多発中！ 「儲け話・うまい話」にのっちゃんダメ！

迷ったら、不安に思ったら、怪しいと思ったら、契約する前に家族や知人、警察や消費生活センターなどへ相談しましょう。会話の流れでつられて返事をしたり、あいまいな返事をしたりせず、はっきりと断わりましょう。

◆最近の事例
『利殖勧誘詐欺』 未公開株等の取り引きを装い金を集める悪質商法。「必ず儲かる」「将来値上がりする」「元本は保証する」等の甘い話は決して信用してはいけません。

『還付金詐欺』 公的機関の職員を詐称し、医療費等の還付手続きとしてATMへ誘導し送金させます。「期限が今日まで」などと急かし、冷静に考えたり周囲に相談したりする余裕を与えません。一度支払ってしまおうとお金を取り戻すのは極めて困難です。

『融資保証詐欺(貸します詐欺)』 個人や中小企業者に、はがきやダイレクトメールを送り、「簡単審査」「担保不要」などと融資を誘います。申込者に対し、保証金などの口実をつけ、現金を口座に振り込ませて騙しとる手口です。

消費者問題出前講座を 無料で実施します

消費者被害を少しでもなくするため、置賜消費生活センターでは無料出前講座を行っています。老人会や学校等の団体を対象とし、消費生活啓発員及びサポーターにより、置賜地域内で実際にあった被害や最近はやりの手口と予防策、対処方法などを分かりやすくお伝えします。

▼出前講座の申し込み
置賜消費生活センター
☎0238-24-0999

■問い合わせ

町民生活相談センター
☎85-6131

町民課くらし環境係